兵庫県労働委員会会長 様

 通知者
 所在
 地
 神戸市中央区下山手通○丁目○番○号名

 名
 称
 山手運輸労働組合

 代表者
 (職・氏名)
 執行委員長生田一郎

 電子メール
 〇〇@〇〇〇

争議行為予告通知書

労働関係調整法第37条の規定により、下記のとおり争議行為を予告します。

記

- 1 事業の種類道路貨物運送業
- 2 事件(争議行為の目的)令和○年賃上げ要求、労働協約改定要求、組合員の解雇撤回要求
- 3 日時 令和○年○月○日(○)午前○時以降、争議解決に至るまでの期間
- 4 場所 山手運輸株式会社において所属組合員が従事する全職場 (添付の事業所一覧のとおり)
- 5 概要(争議行為の種類、規模等) 前項記載の職場において、連続的或いは断続的にあらゆる形の争議行為を単独又は 併用して実施する。

〔争議行為予告通知書記載上の注意〕

「年月日」

予告通知書を提出する日を記入してください。

「通知者」

組合が予告通知する場合は、その主たる事務所の所在地、名称、代表者(職・氏名) 及び電話番号を記入してください。

使用者が予告通知する場合は、本社又は主たる事務所の所在地、社名、代表者(職・ 氏名)及び電話番号を記入してください。

電子メールアドレスの記入は任意です。

「1 事業の種類」

事業の内容をできるだけ詳しく記入してください。

「2 事件(争議行為の目的)」

労使間で主張が不一致となっている事項で、当該争議行為を背景として解決しようとするものを記入してください。

「3 日時」

争議行為を開始する日時及び終了する日時をできるだけ具体的に記入してください。

「4 場所」

争議行為を計画している事業所の名称、所在地等をできるだけ具体的に記入してください(事業所の名称等を別添として添付することも可)。

「5 概要(争議行為の種類、規模等)」

争議行為による影響が分かるように、争議行為の種類(ストライキ、サボタージュ、ロックアウトなど)、規模等(実施範囲、方法等)を記入してください。

- ※1 予告通知書は、争議行為を行おうとする日の少なくとも10日前までに、提出してください。
- ※2 兵庫県内で争議行為を行うとき(2以上の都道府県で行うときを含む)は、兵庫 県労働委員会及び兵庫県知事に提出してください。

兵庫県知事に通知するときは、宛名を「兵庫県知事」として提出してください。

【提出先・問い合わせ先】

兵庫県労働委員会事務局総務調整課(県庁3号館8階)

電話:078-341 - 7711(代表) 内線 6110 又は 6112

兵庫県産業労働部政策労働局労政福祉課労使団体班(県庁1号館6階)

電話:078-362 - 3358(直通)